

やはり、いじめはあってはならないことであるわけでごさいます、それに対しての撲滅のためのいろんな関係機関・組織を挙げて進めていかななくてはいけないと思っておる次第でごさいます。ただ、やはり子供たちのことであるわけでごさいますので、その辺の情報はしっかりやっていかななくてはいけないだろうと思っております。いろんな面で最近、電子媒体を使って情報発信するわけでごさいますので、以前においてもそういったことはあったわけでごさいますので、そういったことに対しては、しっかり注意をしながら情報提供して、みんなでこの糸魚川市のゼロ歳から18歳までの子供を見守っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

当市、大変多くの視察も来ております。0歳児から18歳までの子ども一貫基本方針、やはり高校へ行ったから、全然違うんだよじゃなくて、やはり18歳までしっかり、今、市長がしっかり捉えていく、糸魚川市の宝です、人材です。いじめや不登校、それに多くの悩んでる子供たちを救ってあげられるのは大人の責任だと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。再開を11時10分とさせていただきます。

〈午前11時00分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

おはようございます。清政クラブの吉川慶一です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、鳥獣被害の状況と今後の対策について。

近年、野生鳥獣の増加、拡大のため、被害が深刻化し、経済的被害を及ぼしています。また、営農、林業経営にも影響する一因となっており、対策が必要です。このままでは、減収、または経営

意欲の減退にもなりかねません。捕獲に重点化した取り組みや、適切な処理をされたジビエの利活用の取り組みの推進について伺います。

- (1) 当市の鳥獣は年々増加しており、特にイノシシ、猿、熊、鹿等により、稲作・畑作など農業関係に被害が発生している。近年の鳥獣増加の現状と経過について伺います。
- (2) イノシシは住宅街にも出没しているが、被害状況と対策についてどのようにされているのか。
- (3) 全国では、熊が人を襲う被害が発生しているが、熊の被害防止対策をどのようにされているのか。
- (4) 狩猟者は大きな負担と経費がかかるため、狩猟者数がふえないのではないかと。鳥獣捕獲者の現状と対応について伺います。
- (5) ジビエの食活用の取り組みについて伺います。

2、ふるさと納税への取り組みと今後の取り扱いについて。

ふるさと納税は、各自治体によって取り組みの温度差が大きく、問題視されております。ことし、総務省よりふるさと納税の返礼品に対する通知がありましたが、当市の現状と今後の取り組み・取り扱いについてお伺いします。

昨年の糸魚川市駅北大火により、ふるさと納税による寄附金を全国の皆様よりいただきました。この寄附金がまちづくりの基金として、どのように活用されているのか伺います。

- (1) ふるさと納税の導入と現状について。
- (2) ふるさと納税の制度と趣旨について。
- (3) ふるさと納税制度の課題について。
- (4) ふるさと納税に係る返礼品について。
- (5) ふるさと納税の問題点をどのようにお考えになられているのか。
- (6) 今後、当市はふるさと納税にどのように取り組まれていくのか。

以上。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目につきましては、鳥獣の生息数は把握できておりませんが、依然として、イノシシ等による農作物被害が発生しており、生息区域が拡大しているものと考えております。

2 点目につきましては、人身被害は、最近、発生いたしておりませんが、イノシシ出没の際は、周辺地区などに周知をするとともに、猟友会や警察と連携をとりながら、わなや銃で捕獲に取り組んでおります。

3 点目につきましては、春先の調査用の捕獲などにより出没の傾向を把握し、安心メールや啓発立て看板などにより、広く住民に周知しております。

また、大量出没が予想される年などには、パンフレットの配布などにより周知を図っております。

4 点目につきましては、猟友会の会員数は、ここ数年、横ばいではありますが、高齢化が進んでい

る現状であります。

市では、狩猟免許の受験料や銃の所持手続に対して補助を実施し、若手狩猟者の増加に努めているところでございます。

5点目につきましては、昨年度から市内の料理人などから参加いただき、ジビエ料理講習会を開催いたしております。

2番目の1点目につきましては、平成20年度税制改正により創設された、当市でも同年度から開始しており、平成28年度は駅北大火への寄附金も含め、1万8,293件、約4億5,200万円となっております。

2点目につきましては、都市と地方との税収の格差を縮めようとする制度であり、生まれ育ったふるさとや、応援したい自治体を支援することを目的といたしております。

3点目から5点目につきましては、現在、当市では約110の地元産品や市内宿泊券などを返礼品としておりますが、全国的な問題点として、制度本来の趣旨から外れ、自治体間の返礼品競争の過熱などがあると考えております。

6点目につきましては、駅北大火では、全国から多くのご支援をいただきましたので、寄附をされた方々の気持ちに応えるよう、市の取り組みをしっかりと伝え、応援者をふやしてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からお答えしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

2回目の質問をさせていただきます。

今、市長からお伺いしましたが、非常に鳥獣がふえていることも、マスコミ等でご承知だと思いますが、糸魚川は最近、この近年どれくらいふえてるのか、概算を教えてくださいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

野生鳥獣の生息状況につきましては、県のほうで県全体として、おおむねそれぞれツキノワグマ何頭、イノシシ何頭程度いるだろうということで調査をしておりますが、糸魚川市で何頭という数字については、把握しておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

県が調査をしているということはわかったんですが、糸魚川はなぜ、そういう状況調査をしない

+

のか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

県全体で、それぞれの鳥獣のおおむねの傾向、どちらにしても県の生息調査についても、狩猟者の目撃情報により推測したり、監視カメラによる写っている動物の姿により推計したりというような調査方法をとっております。ですから、市としては、なかなかそこまで糸魚川市独自でやるのが困難ということで、県の生息の情報を得ながら糸魚川市の状況を、現実には狩猟者がどんな状況だったかという情報を得ながら、対応しているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

大変広範囲ですから、一つ一つ調査するのが大変だということは承知できます。

そこで、少しお聞きいたします。けだものの生息地が非常に境界がもうなくなりまして、人里へおりてくるように、どんどんなまってまいりました。これは、動物に聞いてみないとわからないんですが、イノシシや熊に田畑を荒らされたり襲われたりする被害が、私ら糸魚川は被害はおかげさまででないんですが、県下・全国には結構、発生しております。

そこで、県・市・町・村で検討会が開かれていると思いますが、住民がイノシシがあらわれても、もう見なれてきて、通報もしないところがあるかと思いますが。捕獲と駆除について、どのようにお考えになられているのか。

それから、中山間地から市街地へあらわれふえている自治体が、多様に検討をしておると思います。当市では、この関連なり連携し、鳥獣被害対策に取り組んでいるのか、具体的にちょっと教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

野生鳥獣からの被害防止につきましては、県や猟友会など関係団体の皆様方と、情報を共有しながらパトロールや銃の捕獲、それと広報活動を実施しているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

余り具体的ではないと思うんですが。

そこで、関係団体や広報活動をしているのは、承知しております。地域行政はどのように、具体的に連携をとりあって、もう少し。毎日のように、市内でもお聞きする状態になっております。これを、このままでは人畜被害、人、こういう被害が出る可能性があるかと思えます。これについて、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

野生鳥獣が市街地等へ出没した際には、警察並びに周辺自治会長様、猟友会等に即時に情報を提供させていただきまして、当市といたしましても、周辺のパトロールをするとともに、安心メールなどによりまして、周知活動を実施しているところでございます。

また、頻繁に市街地での目撃情報が寄せられる地区につきましては、捕獲用のわなの設置を行うなど、事故の未然防止に努めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

わなについては、後ほど詳細をお聞きしますが、各団体との連携をとっていただいております。あくまでもどこへ出るかわかりませんので、あくまでも通報があつて、初めて調査が出るわけですが、そうしないと、防止することはなかなか不可能ではないかちゅうことは承知はできております。

そこで、今、県でも市でもやっておると思いますが、当市で、まず、電気柵をやっておると思いますが、電気柵を推進するその効果と、まず課題、これをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

電気柵につきましては、電気のショックの痛みにより、動物に電気柵は危険だよと学習させるなど、長期にわたりイノシシなどの有害鳥獣、それから農地を守る効果が高いというふうに考えております。

しかしながら、その一方では設置でありますとか撤去、また草刈り等の維持管理に要する労力、これが課題というふうに認識をしております。今後におきましても、電気柵でブロックをするばかりでなくて、猟友会と一緒に捕獲も進めながら、有害鳥獣被害の減少に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

有害鳥獣の減少に努めていただくことは、大変よいことだと思います。ぜひ、減少に努めていただきたいんですが、としますと、電気柵をいいと言われるんですが、当市は効果、本当に具体的な効果っちゅうのはどのようになってるのか。特に、中山間地はやってるのはわかるんですが、最近、市街地にも出てるわけです。市街地を、そういうところはどうするのかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

市のほうで助成を、電気柵の関係については助成をしております。平成21年からの総延長については、244キロとかなりの延長になります。この結果、平成26年度は、水稲であります、金額で678万円被害がございましたが、これ年々減少をしまして平成28年度では、水稲で118万円ということであります。こういう数字を見ますと、近年の被害は減少傾向にあるというふうに考えております。

また、これまでのところ、市街地の耕作者からの電気柵の要望等については、現在のところ寄せられておりませんので、補助・支援のほうは、具体的には行っておらないというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

市街地に要望がないということは、大変喜ばしいことなんですが、まだまだ声が聞こえてないということじゃないかなと思うんですが、私は、現場におると声は聞こえてまいります。それはどうすりゃいいのかわちゅうのは課題だと思いますが、ぜひ、そういう声が聞こえたら、ひとつご検討をいただきたいなと思います。

それで、電気柵はいいちゅうことはわかりました。これを助成はどうなるんですか、助成対象、これについてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

助成対象につきましては、販売農家3戸以上で設置をすると。設置面積については、10アール以上が対象になってまいります。また、耐用年数が8年ありますので、8年以上の使用というのが必要となってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ちょっと枠が大変ですけど、これはやむを得ないのかな。ちょっと、大きいところはいいですけど、中山間地に行くと、当たり前の戸数と思うんですが、市街地へ入ると、ちょっと大変かなと思います。今のを見ると、ちょっと疑問に思うんですが、電気柵の対象が具体的なことと、もう1つ、個人的な補助は3戸じゃなあって、もっと小さいのは何とかならないのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

この助成の内容については、お知らせ版等で周知をさせていただいて、ご相談があった場合、補助の内容を説明をして、基本的には集落で取り組みをお願いしたいということにしております。

したがいまして、補助要綱からも個人への補助というのは行っておりません。関係する課で情報を共有しながら連携して、鳥獣被害対策に、今後も取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

できれば、ご検討いただきたいのは、個人的な補助を思っておるんですが。具体策は別として、一生懸命耕作し丹精込めたものが、一夜にしてなくなってしまうという、こういう声も聞いております。各課で、ひとつ情報を共有していただいてご検討いただきたいなど、こういうことをご提案申し上げます。

それと、非常に高齢化が進んでいる中に、電気柵の8年とこう聞いておるんですが、この8年というのはどういうことでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

電気柵については、8年の耐用年数があるということで、国の補助制度を活用する中で定められております。この期間については、国からいただいた補助金で整備をするものですから、鳥獣被害防止のために、8年間は有効にお使いいただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

具体的に、ちょっとお聞きしますが、イノシシの捕獲、先ほど前段で鳥獣のほうでお聞きしたんですが、イノシシが具体的に非常に多くあって捕獲していただいております。このイノシシの捕獲

状況、これをちょっとお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成17年度につきましては、狩猟捕獲のみで12頭でございましたけども、昨年28年度につきましては、狩猟と有害鳥獣捕獲を合わせまして477頭を捕獲しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

400頭もとっていただいておりますか。まだまだ出ておりますわね。

こうなると、この数値っていうのは、予測してどれぐらい市内にはおると思われますか。これは、数値的にはわからないわけですか。もし、どれぐらいの規制をしておるのか。1年にどれぐらい捕獲、平均してとるのか。これ、お伺いしますが、数値ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市内のイノシシの生息数については、先ほどお答えしたように、数字は持ってないということでございます。ただ、イノシシについては生息数の4割以上とらないと、数が、個体が減っていかないというふうな研究結果もございます。当市の目撃情報等によると、やはり市内のイノシシ自体は増加しているという状況であるということは、十分そういう目撃情報から考えられるところでございますけども、では、何頭とればどれぐらい減っていくかという部分については、もとの生息数がかんでないということで、ちょっとわからないという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

数がふえてるので数値ができないということ、了解しましたが、そうすると、お互いに注意し合う、また連携し合っって情報を共有して被害に遭わないようにするんだと、こういうことである。今、猟友会から捕獲をしていただいておりますが、非常にとって処理をしていただいておりますわね。これは、とり切れないっちゃう、個体もそうなんでとり切れないと、こういうことにあるわけですが、この処理について、ちょっとお伺いしますが、この鳥獣をとって焼却、もしくは何ですか、埋めるとかこういう処理方法があるかと思いますが、現状はどういうことなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

いわゆる鳥獣法の規定によりまして、捕獲した鳥獣類につきましては、全量持ち去るか、または適切に埋設の処理をするということが基本となっております。ですから、当市が猟友会のほうへ、委託ということで狩猟をお願いしているわけですが、その中でも、そのような状況で処理していただくよう、お願いしているところでございます。

ただ、最終的に処理を困っておられるという話は、お伺いしているところでございますので、ご希望の方については、一定の大きさに解体した上で、清掃センターのほうへ持ち込んでいただいて処理をしているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

そうすると、それは1人ではなかなか難しい場合も出てきますよね。そうすると、その費用っちゅうのはどうなっておるんですか。日当になるのか、個数で言うのか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

有害鳥獣捕獲への1日の出勤につき、出勤費ということで、1日1,400円。それと、鳥獣を捕獲した場合、イノシシ・ニホンジカ・猿のような大型獣については、1頭につき1万円ということで、委託料をお支払いさせているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

1,400円の1万円、これは高いか安いかは、非常に価値観の問題ですからわからないですが、内容をもう少し検討していただいて、ひとつ今後にあるんですが、猟友者に支障のないようにご協力をいただけるような補償をしていただきたいと、これを要望しておきます。

じゃ、ジビエの件で、ちょっとお願いいたします。

市内にジビエの活用があるかと思えます。これを、市内の地元食産品、名物料理としてというか、これはできないでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

現在、ジビエを提供する料理屋というのは、幾つかあります。処理のほうも、個人の方で処理施設を持って、市内の飲食店に卸して売というのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ、積極的にもう少し、利活用していただきたいなと思います。とってくるのは大変だ、料理するのは大変だと思うんですが、その辺は、5次になるのか6次になるのかわかりませんが、ぜひ、お願いしたいと思っております。

この辺、なぜ言うかという、農作物が被害、やっぱり多く出ております。そのためにも、やっぱり軽減・抑制、ぜひ、国でも進めておるわけですから、やっぱり積極的に進めていただきたいなと思います。

せっかく農作物をつくっていると、イノシシが入れば、要するに販売品にならないとか、こういうのもお聞きします。ぜひ、お願いしたいなと。

ここで、やるためには、市民も一緒になって協力できる方法はないのかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

ジビエの活用というのは、やはり有害鳥獣駆除の1つとして、有効な手段でないかというふうに考えております。

しかしながら、肉の安全性でありますとか、安定供給などの課題もありますので、猟友会などと情報交換を含めて、今後、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

昨年は、ジビエ料理講習会というのを開催をさせていただいております。このような機会を通じて、ジビエの理解を深める普及活動の一環として、今後も継続していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

最後に、提案をさせていただきたいなと思います。

やはり積極的に、被害をこうむらんためにも、市民・地域の人から理解をいただいて、けがをしてしまうと、大変な事故になってしまいます。そうならないためにも、早い対応・対策をして、お願いしたいなと思います。

それと、電気柵を先ほどもお願いしましたが、小さな方でも電気柵の補助をできないかどうか、ご検討を願いたいなと思います。何か、糸魚川方式でも何でも構いません。ぜひ、ごみ補助じゃないですけど、そういうこともありますので、そうしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか

か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

電気柵の補助につきましては、先ほど申し上げましたように、個々への補助というのは現在ございません。また、そうなりますと、非効率になりますし、鳥獣を防ぐという観点からいいますと、まとまりのある集落で対応が必要となってまいりますので、基本的には集落単位で補助していきたいと、今後もそうしたいというふうに考えております。

いずれにしましても、鳥獣被害の防止については、捕獲、それからジビエの活用も含めて、全体で検討させて取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございました。ぜひ、ご検討をいただきたいと思います。大きな事故にならないような対策をしていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたします。

非常にふるさと納税を県下でもいろいろあります。国からもいろいろ出てまいりました。ぜひ、二、三お伺いいたします。

まず、県下のふるさと納税の取り扱い、現状をお願いしたいと思います。状況を、わかる範囲で。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嵐口企画財政課長補佐。〔企画財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○企画財政課長補佐（嵐口 守君）

県下の状況でございますが、県下全般的に取り組んでおります。

それで、今年度末の状況というのは、まだございませんが、それぞれ自治体において名前等は違っております。大体、ふるさとというのが入っておりますけれども、それぞれ取り組んでおられます。収入といたしましては、平成27年度から増加して、それまでの間、堅調だったということで承知してます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

県下もそうなんです、全国的には非常に多くのこのふるさと納税寄附金を利用しているところが、数多くあります。余り過剰になりまして、今度は総務省から注意を受けつつ、見直しを受けました。これは、いいか悪いかわかりませんが、ちょっと中身に、若干触れさせていただきたい

など思っております。

ちょっと、糸魚川の場合で、具体的にどのように活用されてるのか、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嵐口企画財政課長補佐。〔企画財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○企画財政課長補佐（嵐口 守君）

糸魚川市のふるさと納税、いただきました4億5,200万円、大変ありがたい数字だと思います。

昨年度いただきました金額の約半分が、大火復興のほうに充当させていただき予定にしております。また、あと半分につきましては、これまでと同様にふるさとの振興の資金として、使わせていただく予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

大変ありがたい4億のお金をいただいておりますから、有効に使っていただきたいなと思います。

それで、ふるさと納税を、自治体によって返礼品があります。この返礼品を、当市はどのような返礼品を扱っていたのでしょうか。具体的で結構です。全部でなくて結構です。主なものを、お知らせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嵐口企画財政課長補佐。〔企画財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○企画財政課長補佐（嵐口 守君）

主なものでございますが、米・酒、また海鮮品等でございます。また、宿泊券等もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

この返礼品について、過剰になってまいっております。このふるさと納税が急増した背景には、地域の返礼品をもらえる仕組みがあると思いき、納税をしていただいたということです。

その地域活性として効果、大火前にどうでしたか。それと、大火後にどう変わったのかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、当市においては、平成23年・24年くらいまでは、大体、年間500万円くらいで前後いたしておりました。その後、平成25年以降、1,000万円を超えるような状況になりまして、平成28年度につきましては、駅北大火への全国各地からのご支援の気持ちがありまして、先ほど嵐口補佐が申し上げようような状況となっております。

本来、この制度の、ふるさと納税の本来の趣旨は、冒頭の市長のほうでも申し上げましたように、生まれ育ったふるさとへの応援、あるいは応援したい自治体に支援をいただくというような形でございます。その本来の趣旨を踏まえて、お礼品を考えておるわけでございますが、したがって、当市の場合においては、寄附をお寄せいただきました方への感謝とお礼の気持ちということで、お礼品を送らせていただいております。副次的な効果としては、約110の地元産品をお礼品として用意をいたしておりますので、地元産品の情報発信であったり、あるいは地元から調達いたしますので、市内の事業者の皆さんの経済効果などが、副次的にあるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

そこで、返答なりいただいたんですが、どうもマスコミ等を見ますと、他の自治体では、返礼品が非常に過熱してるということです。当市はそういうこと、あるのかないのか、そこだけ伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嵐口企画財政課長補佐。〔企画財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○企画財政課長補佐（嵐口 守君）

過熱する原因といたしまして、返礼品の金額の割合があるかと思えます。糸魚川市におきましては、約3割という総務省の指針、ほぼおさまっておりますが、若干100円、200円上回っているものがありまして、それは今、対応しておりますが、そういった観点からいたしますと、過熱というものはございませんで、やはり皆様の、お金を下さる方のお気持ちを考えますと、大火のほうへの気持ちだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

大火がありまして、大火でお気持ちをいただいておりますということでございます。

返礼品の中に、何かチケットっていうんか、何かそういうものも、前にあったんじゃないかなと思っておりますが、間違っていたらごめんなさい。

それも必要だと思います。当市へ出向いていただく、おもてなしの、やはり心、こういうものも必要でないかと思うんです。こういうものは、どうなっておりますか、その点、伺います。

来ていただくためには、その返礼品の中に含まれているのか、何か品物であるのか、チケットであるのか。こういうのはあるかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嵐口企画財政課長補佐。〔企画財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○企画財政課長補佐（嵐口 守君）

大きなものというわけではございませんが、糸魚川市の博物館等無料ご招待券等を、入れさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

補足して、お答えいたします。

お礼品の中には、当市内の宿泊施設の宿泊券というの、お礼品の中に用意をいたしております。希望される方は、宿泊券を用意して、その宿泊券を利用して、糸魚川市に訪れてご利用いただくという状況も、お礼品を活用してございますので、追加して補足の説明とさせていただきます。

失礼しました。もう1点、先ほど私、ちょっと申し上げられなかったんですけども、駅北大火の関係で支援をいただくという形で、全国から非常に多くの寄附をいただいておりますが、駅北大火の関係につきましては、お礼品なしという枠で受け付けをしております。非常に多くの金額が、その大火の災害からの復旧・復興の枠というところで、ご寄附をいただいております。これについては、お礼品なしということで、寄附される方がそういうお気持ちで、そこに寄附いただいておりますので、お礼品をしておりますので、つけ加えて説明させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

宿泊券も含まれているということで、ぜひ、糸魚川へ出向いていただきたいと、こういう気持ちでないかと思えます。そういうものを大いに利用していただいて、糸魚川へ一度は来てみたい、また2度、3度と来ていただくことをお願いしたいと思っております。

やはり、せっかくふるさと納税をしていただいたわけですから、有効にやはり使って、来たときにそれが見えるようにしていただかないと、どこにどう使われたのかわからないようなわけにはいかない。その、役立てた場合の明確さ、使ったということは、広報等であろうかと思いますが、例えば、何かものをつくったときに、これはこういうもんでつくられたよというのを、しているのかどうか、ちょっとお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

嵐口企画財政課長補佐。〔企画財政課長補佐 嵐口 守君登壇〕

○企画財政課長補佐（嵐口 守君）

昨年いただきました4億5,200万円につきましては、今年度以降に、各種事業の中で使わせていただきますので、その点はこれからでございますが、やはり、復興のところでいろいろと使わ

せていただくことが多いかと思えますけれども、そういったものはホームページ等で、今後、市の復興の様子を伝えさせていただきたいと思えますので、そういったところで承知させていただきたいと思っております。

また、ほかのふるさとの応援の資金につきましては、各種、同窓会事業とかに使わせていただいとるところでありまして、何に使ったかといったところも周知が必要かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ、いただいたのは見える化していただきたいと思えます。また、それに増してご協力を、まだご協力をしていただきたいということです。

そして次に、過剰な返礼品は控えて、社会通念上お返しせえとこうなってるわけですが、糸魚川の特産品・地場産品を、もっともっとPRしていきたいと、私はお願いしたいところですが、最近、全国では、こういう3割以下にということで指導が出てまいりました。これには、検討します、下げますっていう回答が出ておりますが、ただ、この中で1点、ヒスイ商品をどうするかということがありますが、これはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

返礼品のあり方について、総務省のほうから本年度、いわゆる通知というような形で連絡をいただいております。その中での1つには、返礼品は寄附をいただいた金額の3割以内とするようなこと、それから、返礼品については、金銭類似性の高い物、あるいは資産性の高い物、価格が高額な物、こういう物は控えなさいよということでの通知でございます。その中に、具体的には、いわゆる装飾品に当たるこういうものの考え方で、ヒスイ製品、当市が今、お礼品として用意いたしておりますヒスイ製品については、宝飾品に当たるので好ましくないというような形で、意見をいただいております。これについては、総務省の基本的な考え方に基づいて、当市のほうでは是正、直していきたいというふうに考えております。提供いただいております事業者の方とご連絡をさせていただきながら、総務省の通知の内容に沿って、直していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

直していこうということで、再度お聞きしますが、これは見直しですか、やめるんですか、どうしますか。再度お聞きします、ヒスイ商品を。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

いわゆる総務省のほうで言っている宝飾品という部分についての通知がございますので、宝飾品に当たるといふようなものについて、直していきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

じゃ、見直していくということで理解いたします。

ということで、1つだけ最後に提案、お願いしたいことがあります。いろいろ全国からご寄附をいただいております。そのためにも我々糸魚川地域として、活性化のために、返礼品を出しております。返礼品をよくご検討いただいて、今まで一生懸命、返礼品を発送していただいた人たちにも、支障がないようにしていただかないと、一生懸命やったのが、ここで突然切られると、いや、ちゅう問題も私は出るんじゃないかと思えますんで、十分その方とご協議していただいて、糸魚川のPRを、ひとつ十分していただきたいと思っております。やはり、返礼品によって、地域の名品をやっぱり出した、名物品もあるんだし、珍品もあろうかと思えます。そういうものをひとつ、出していただきたいなと思えます。110品目があるわけです。それが何点になるかは、これからご審議

以上で終わらせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を13時といたします。

〈午後0時03分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）